

一般質問

100歳以上高齢者調査

対象の121人全員の所在と安否を確認

条例に沿った効果的な情報活用を図る

質問 全国的に高齢者の所在不明が大きな問題になっているが、本市が実施した百歳以上の高齢者の調査の結果はどうかだったのか。

答弁 近年はプライバシー保護意識の高まりにより、行政や民生委員が市民の居住実態等を把握することが困難な傾向にある。高齢者の所在が確認できない事案が発生している今回の問題を受け、本市では、八月に百歳以上の高齢者を対象として、その所在と安否確認の調査を実施した。

対象者数は住民基本台帳に基づき百二十一人で、調査方法は、保健福祉部と各市民センターの職員二十四人体制による家庭訪問と施設管理者からの聞き取りを効果的に活用して

基本とし、これらで確認できなかった場合には、介護保険サービスの利用状況等の情報を利用した。

その結果、対象者全員の所在と安否の確認ができた。なお、個人情報の柔軟な利用に関しては、本来、市が保有する個人情報業務などの外出への支援となる移動支援については、その対策を講じるべきと考えるが、市の見解を聞きたい。

質問 高齢者の外出に伴う経済的負担の軽減や社会参加の促進に有効であるほか、子育て世帯に対する買い物などの外出への支援となる移動支援については、その対策を講じるべきと考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁 高齢者に対する移動支援策としては、今年度から、六十歳以上の方を対象に高齢者福祉バス事業を開始する予定で、利用料は無料となっている。この事業の実施により、高齢者の老人福祉センター等への移動を容易にするとともに、経済的負担も軽減できるものと考えている。



職員を対象とした「こころサポーター養成講座」

交通弱者の負担軽減 外出支援への対策は

質問 高齢者の外出に伴う経済的負担の軽減や社会参加の促進に有効であるほか、子育て世帯に対する買い物などの外出への支援となる移動支援については、その対策を講じるべきと考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁 高齢者に対する移動支援策としては、今年度から、六十歳以上の方を対象に高齢者福祉バス事業を開始する予定で、利用料は無料となっている。この事業の実施により、高齢者の老人福祉センター等への移動を容易にするとともに、経済的負担も軽減できるものと考えている。

子育て世帯への外出支援策については、現在、地域

社会全体で子育てを支える環境づくりを目指して実施している地域ぐるみ子育て応援団事業の協力店舗において、ベビーカーでの入店を可能とするほか、買い物の際の荷物の無料配達や、自動車や自転車までの荷物運び、レンタカー利用の際のチャイルドシート無料貸し出し等、各種サポートサービスも提供されている。

質問 高齢者の外出に伴う経済的負担の軽減や社会参加の促進に有効であるほか、子育て世帯に対する買い物などの外出への支援となる移動支援については、その対策を講じるべきと考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁 高齢者に対する移動支援策としては、今年度から、六十歳以上の方を対象に高齢者福祉バス事業を開始する予定で、利用料は無料となっている。この事業の実施により、高齢者の老人福祉センター等への移動を容易にするとともに、経済的負担も軽減できるものと考えている。

子育て世帯への外出支援策については、現在、地域

個々に応じたケースワークを実施 生活保護受給者への対応 研修等で職員の資質向上も図る

質問 本市では生活保護受給者に対応するため、職員に対してどのような研修を行っているのか。

答弁 新たに生活福祉課に配置された職員に対しては、神奈川県が実施する新任者研修への参加のほか、査察指導員等による生活保護制度や受給者への対応等についての研修、また、日常業務においてもマンツーマン研修を行っている。

質問 生活保護受給者のうち、特に障がい者や傷病等を抱えた高齢者については、どのように対応しているのか。

答弁 これらの受給者には、生活等に大きな不安を持っている方が多いため、ケースワーカーが定期的に家庭訪問を行い、状況を把握する中で必要に応じて随時訪問もしている。

質問 長後地区の整備促進 地域経営会議と協働

長後地区の整備促進 地域経営会議と協働

意見書 3件を政府等へ提出

た地域まちづくり計画素案の地域まちづくり目標や市域全体の重点課題として取り扱うべきふじさわ未来課題の領域の一つとしても、長後駅周辺の交通渋滞対策が挙げられている。それらを踏まえ、今後は行っていくべき。

地域経営会議とも協働し、長後地区のまちづくりに関する協議・検討を積極的に進めていく。

意見書 内閣府行政刷新会議は、本年四月に実施した事業仕分けにおいて、独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅事業については高所得者・低所得者向け住宅の供給は自治体または国に移行、市場家賃部分は民間に移行する方向で整理」との評価結果をまとめた。

しかしながら、この評価結果は、約七十六万戸のUR賃貸住宅居住者の生活実態を無視したものであり、高齢者・低所得者が過半数を占める一方、子育て世帯や中堅労働者が居住している現状をみると、都市再生機構が果たしている住宅政策上の役割を今後、自治体が果たすことができるのか疑問と言わざるを得ない。

また、都市再生機構法第二十五条では「近傍同種の住宅の家賃の額と均衡を失しないよう定めなければならない」と規定されており、「市場家賃部」として民間に移行することについては、すべてのUR賃貸住宅を民間化することにもつながるもの

よって、政府等関係機関に対し、居住者の居住の安定のための施策を推進するため、都市再生機構の見直しに当たっては、約七十六万戸の賃貸住宅を政府の責任のもと、適切な組織と管理システムによる公共住宅として存続させることなどを要望する。

意見書 現在、神奈川県における私立高等学校の平均学費は全国でも高水準にあるものの、県の私立学校への経常補助は、私立高等学校のみならず、幼稚園や小・中学校においても全国最下位水準にある。

本年四月から国による私立高校生等への就学支援金制度が開始されたが、いまだに、保護者の経済的負担は大きく、私学で学びたいと思っても、経済的な理由で入学を断念したり、学費を稼ぐアルバイトのために満足いく高校生活を送れない状況を生み出している。

こうした中、本年六月十二日に閣議決定された財政運営戦略を受け、国は平成二十三年度私学助成予算において削減を検討しているが、このことが実施されることにより、私立学校経営補助金の増額を図ることなどを要望する。

(以上、要旨を掲載)